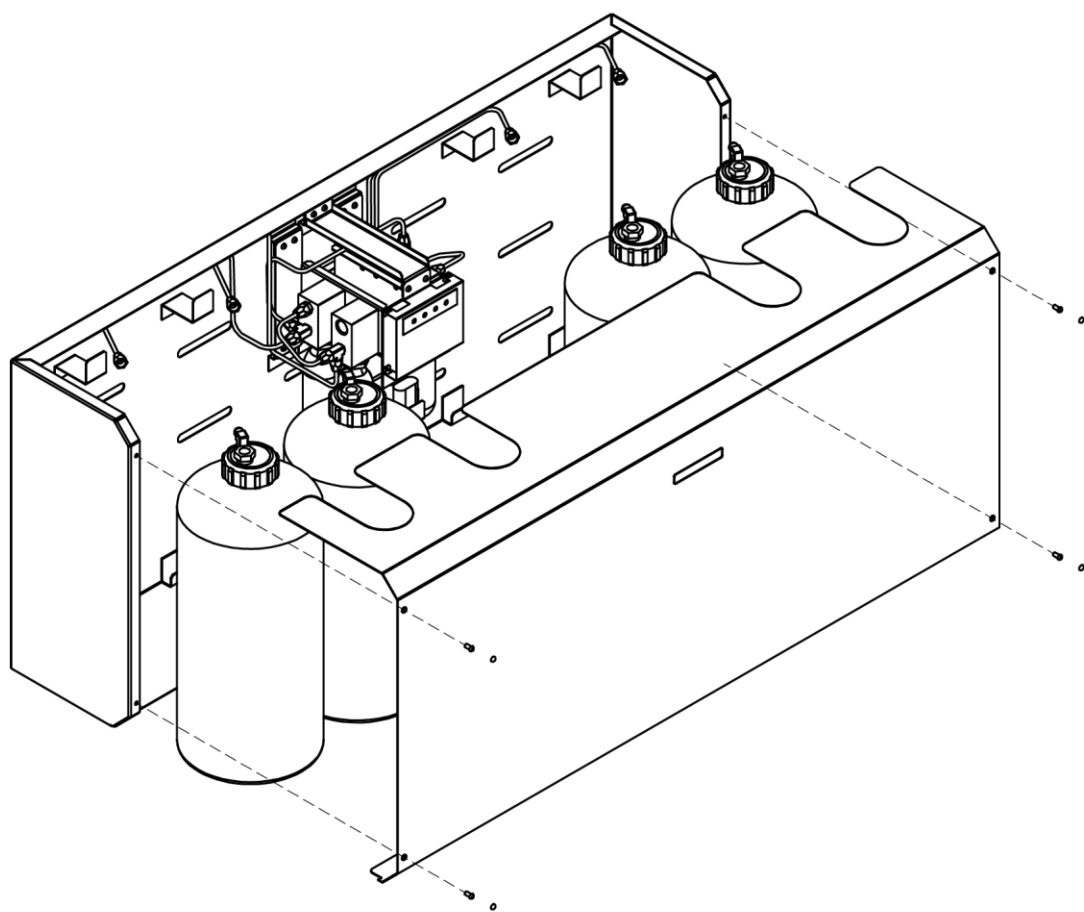


取扱説明書

パッケージ型自動消火設備Ⅱ型 スプリネックス ミニ (CPW-13-044型)

このたびはスプリネックスミニをお求めいただき、まことにありがとうございます。
当社はお客様の視点を軸に「安全・安心・快適」を見据えた商品をお届けしてまいります。
万一の不測の事態にもあわてず、また安全・確実にご使用いただくため、この説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。お読みになったあとは、必要なときにすぐに見られる場所に保管し、必要なときに読み返してください。
特に「安全上のご注意」はご使用前に必ずお読みください

- この消火設備は住宅の居室等での火災を自動的に感知し消火するものです。
- この消火設備は初期消火の機器です。消火性能には限りがあります。
消火できなかったことによる人的、物的損害についての補償、賠償はご容赦ねがいます。
- この消火設備の設置工事は消防設備士、甲種第1類、第2類、第3類いずれかの免許所持者により行ってください。
- この消火設備を法令に基づいてスプリンクラー設備の代替として設置する場合には、他の消防設備と同じように、日常点検と併せて消防法に定められた保守管理を実施してください。





安全上のご注意

必ずお守りください

この消火設備の消火薬剤貯蔵容器や加圧用ガス容器は圧力容器です。強い衝撃を与えないでください。


誤った使いかたをすると、破裂等により重大な人身事故が発生することがあります。正しく安全にご使用ください。

 この表示は、してはいけない「禁止」内容です。


 この表示は、必ず実行していただく「強制」内容です。

警告


死亡または重傷などを負う可能性が想定される内容です。

 消火薬剤貯蔵容器に錆・傷・変形・充てんふたにゆるみのあるものは使用しないでください。


消火設備が作動したとき、錆や傷等により弱くなった部分が圧力により破裂するおそれがあります。

 電気機器の近くでは、床や壁に飛び散った消火薬剤には触れないでください。

消火薬剤に通電性がありますので床や壁に飛び散った消火薬剤に触れると感電するおそれがあります。

 適応火災は木材、紙などの普通火災です。ガソリンなどの危険物を、消火設備の防護区画に置かないでください。











火災の拡大、有毒ガスの発生、爆発燃焼等のおそれがあります。防護区画はあらかじめ販売店にお問い合わせください。

 耐用年数を過ぎた消火設備は交換してください。また定期交換推奨部品は必ずオーバーホール時期に交換してください。

耐用年数は設置環境、使用状況などの影響を受けるため、一概に述べることは出来ませんが設置後約10年です。耐用年数を超えると経年劣化により使用時に機器が破損し消火が行えない、使用者や周囲の人が怪我をするなど重大な不具合が発生するおそれがあります。

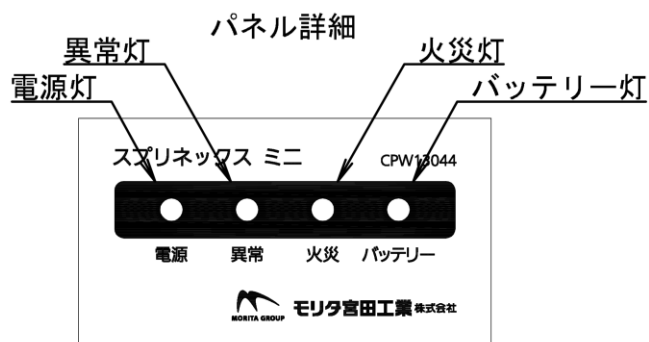
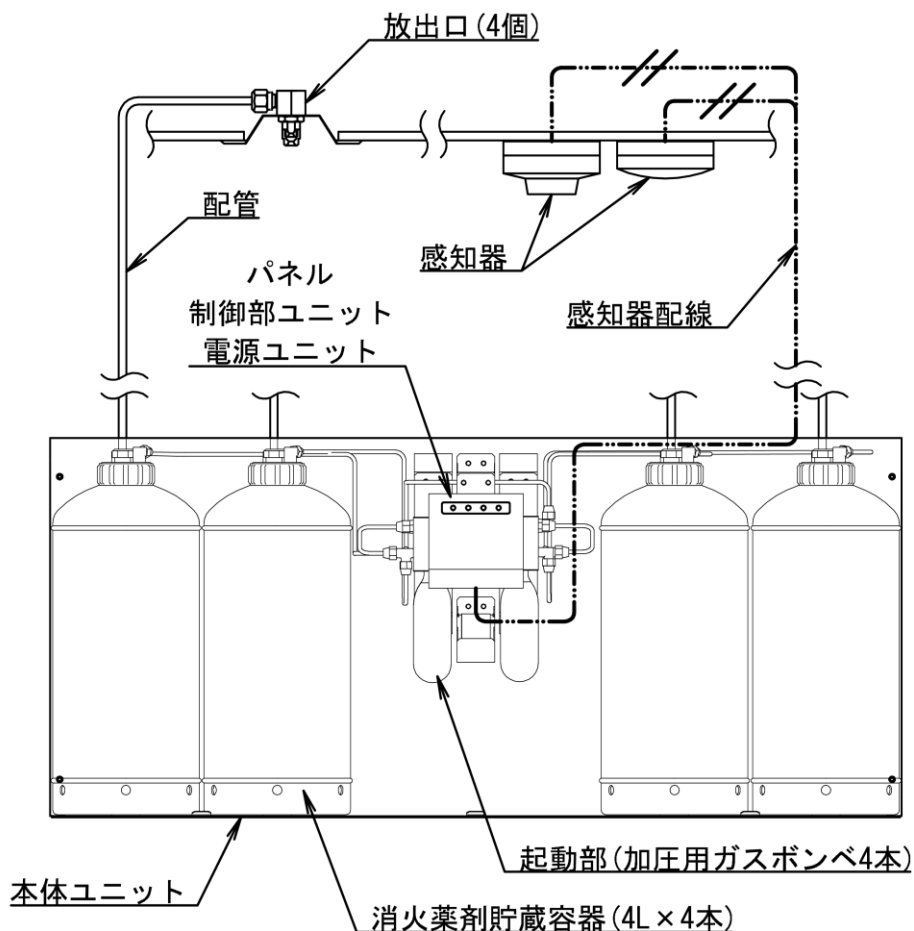
注意

障害を負う可能性または物的損害のみが発生する可能性が想定される内容です

-  消火以外の用途に使用しないでください。
この消火設備は消火専用です。
-  消火設備に衝撃を与えたり水をかけたりしないでください。
故障の原因となるおそれがあります
-  消火設備の分解・改造はしないでください。
分解・改造により破裂、誤作動、不作動の原因となるおそれがあります。
不要になった消火設備を処分される場合は販売店にお問い合わせください。
-  感知器に衝撃を与えないでください
感知器を加熱したり直接ライトを当てたりしないでください。
感知温度を超えると消火設備が起動するおそれがあります。
-  感知器配線を切断したり傷つけたりしないでください。
電線が短絡した場合、消火設備が起動するおそれがあります。
-  放出口にはふれないでください。
放出口の向きが変わったり、放出口が塞がったりすると消火性能を発揮できないおそれがあります。
誤ってぶついたりしたときは販売店にお問い合わせください。
-  消火設備本体をみだりに動かさないでください。
配管が曲がったり、感知器配線が抜けたりして消火設備が作動しないおそれがあります。
移設するときは販売店にお問い合わせください。
-  日常点検を行い、異常がないか確認してください。
「維持・管理について」の日常点検の項に基づいて行ってください。
異常があるときは速やかに販売店に整備を依頼してください。
復旧していないと火災時に使用できないなどのおそれがあります。
分解などは絶対に行わないでください。
-  消火薬剤が皮膚に付着したり目に入った場合は、水道水でよく洗い流してください。
万が一、異常を感じる場合にはすみやかに医師の診断を受けてください。
-  消火薬剤を故意に口に入れないでください。
消火薬剤のかかった食品は食べないでください。
消火薬剤には著しい毒性はありませんが、大量に吸い込むと危険な場合があります。

製品の仕様

● 各部の名称



●仕様概要

型式記号	CPW-13-044型
認定番号	PGA-001号 (日本消防設備安全センター認定品)
消火薬剤の種類	第三種浸潤剤等入り水
消火薬剤型式番号	品評剤第13~2号 (日本消防検定協会型式評価品)
消火薬剤充てん量	16L (4L×4本)
放射時間	約18秒 (於20℃)
使用温度範囲	0~+40℃

機能について

●監視中の状態（正常時）

電源灯	: 10秒おきに点滅
異常灯	: 消灯
火災灯	: 消灯
バッテリー灯	: 消灯
ブザー	: 停止

●火災のときの消火設備の機能（パネル部の表示）

① 火災が発生した場合、まず2つある感知器のどちらかが熱を感知します。（この状態を警報状態といいます）

- ・ブザーが断続的（1.5秒間隔）に鳴動します。
- ・パネルの火災灯が点滅（1.5秒間隔）します。

② さらに火災が拡大するともう一つの感知器が感知します。（この状態を起動状態といいます）

- ・制御部によって自動的に起動部が作動し、加圧用ガス容器を開封し、その圧力により消火薬剤が配管を通して放出口から放射されます。
- ・ブザーが連続的に鳴動します。
- ・パネルの火災灯が点灯します。
- ・制御部の移報接点が作動します。移報接点は、消火設備を連動させたり管理室に通報するなどの目的で使用できます。
移報接点が作動するとどのようになるか、あらかじめ販売店にご相談ください。

●パネル部の機能

パネル各部の表示、ブザー状態

	監視中（正常）	警報	火災	異常 *1
電源灯	点滅 (10秒に1回)	←	←	消灯
異常灯	消灯	←	←	点滅 (10秒に1回)
火災灯	消灯	点滅 (1.5秒間隔)	点灯	消灯
バッテリー灯	消灯	←	←	点滅 (10秒に1回)
ブザー	無音	断続鳴動 (1.5秒間隔)	連続鳴動	間欠鳴動 (10秒に1回)

*1：通常監視時に、各表示やブザーの状態がこのような異常な状態を確認されましたらすみやかに販売店に整備を依頼してください。

●この消火設備は初期消火の機器です。消火範囲に限りがあります。

自動消火設備が作動し、火災を確認されましたら直ちに119番通報をするとともに避難誘導につとめてください。

維持・管理について その1

● 消火設備を柔らかい布で、時々掃除してください。

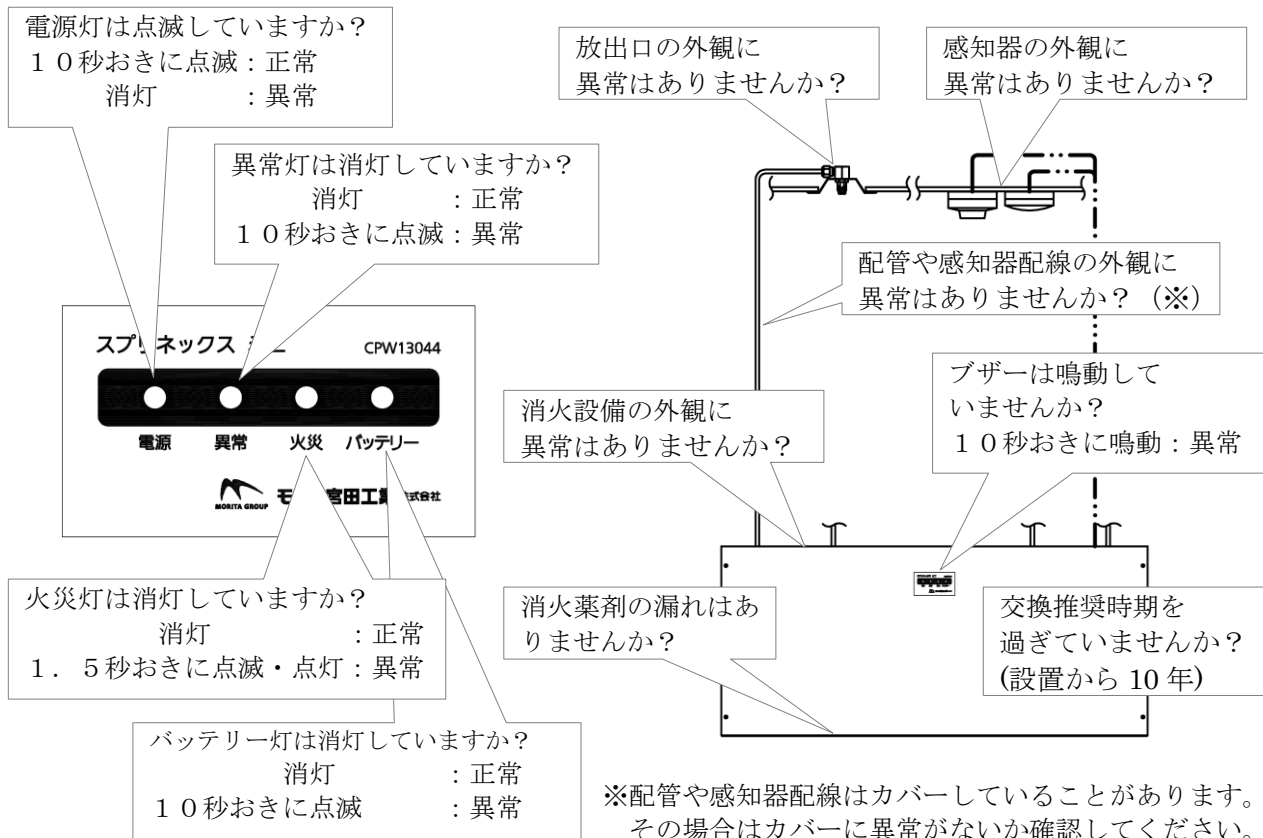
汚れのひどいときは固くしぼった雑巾でふき、乾いた布で仕上げてください。掃除するときに有機溶剤（ベンジン、シンナー、ガソリン等）は使用しないでください。

● 消火設備の分解・改造は絶対にしないでください。

分解・改造により破裂、誤作動、不作動の原因となるおそれがあります。

● 下記の日常点検を行い、異常がないか確認してください。

異常があるときは速やかに販売店に整備を依頼してください。



異常の状況により下記のことが考えられます

異常の状況	想定される内容
電源灯が消灯	消火設備が作動しないおそれ
異常灯が点滅している	使用済みまたは感知器配線断線で使用できないおそれ
火災灯が点滅している	火災でない場合、電気回路に異常があるおそれ
火災灯が点灯している	火災でない場合、電気回路に異常があるおそれ
バッテリー灯が点滅している	バッテリーの電圧が低下しているおそれ
感知器の外観に異常がある	消火設備が誤作動する、または作動しないおそれ
放出口の外観に異常がある	消火性能が発揮できないおそれ
配管の外観に異常がある	消火性能が発揮できないおそれ
感知器配線の外観に異常がある	消火設備が誤作動する、または作動しないおそれ
ブザーが間欠鳴動している	火災でない場合、バッテリーの電圧が低下しているおそれ
バッテリーの交換推奨時期を過ぎてている	バッテリーの電圧が低下しているおそれ 消火設備の耐用年数を過ぎてているおそれ
消火設備の外観に異常がある	消火薬剤貯蔵容器など内部の部品に異常があるおそれ
消火薬剤が漏れている	ねじにゆるみがあるおそれ・腐蝕のおそれ

維持・管理について その2

- 耐用年数を過ぎた消火設備は、交換することを推奨します。
耐用年数は設置環境、使用状況の影響を受けるため、一概に述べることはできませんが、製造後又は設置後約10年です。

- 下記の定期交換推奨部品はオーバーホール時期を目安に交換することを推奨します。

交換を行わないと経年劣化により使用時に機器が破損し、消火活動が行えない、使用者や周囲の人が怪我をするなど重大な不具合が発生するおそれがあります。

対象構成機器	推奨オーバーホール時期	交換推奨部品
起動部	設置後 10年	起動部ユニット
電源ユニット (バッテリー)	製造後 10年	電源ユニット
制御部ユニット	設置後 10年	制御部ユニット
消火薬剤貯蔵容器	設置後 10年	消火薬剤入り貯蔵容器セット

使用後について その1

- 消火薬剤が皮膚に付着したり目に入った場合は、水道水でよく洗い流してください。

消火薬剤は人体への毒性はありませんが、異常等を感じましたらすみやかに医師の診断を受けてください。

- 消火薬剤を故意に口に入れないでください。

消火薬剤の付着した食品は食べないでください。

消火薬剤には著しい毒性はありませんが、大量に吸い込むと危険な場合があります。

- 消火薬剤が付着した器物はすみやかに清掃してください。

飛散した消火薬剤をそのまま放置しておきますと、金属類の腐蝕、塗装面を変質させる、家具や衣類に対しても悪影響をおよぼすおそれがあります。

掃除するときは換気をしながら、マスクやゴム手袋などの保護具を着用してください。

よく水洗いし、水洗いできないものは水で濡らした雑巾でよく拭き取ってください。

- 消火薬剤が付着した電気機器は電源を遮断してから掃除をおこなってください。

電気絶縁性が低下していることがありますので、専門の業者に点検を依頼してから、通電してください。

使用後について その2

- 消火薬剤放出後の消火設備はすみやかに再生処置をしてください。
販売店に整備、再生処置を依頼してください。
- 消火薬剤放出後は下記「放出時交換部品」の交換が必要です。
これらの部品を交換しないと次回使用できません。

対象構成機器	放出時交換部品
消火薬剤貯蔵容器	消火薬剤入り貯蔵容器セット
電源ユニット (バッテリー)	電源ユニット
起動部	起動部ユニット
	加圧用ガスポンペ

アフターサービスについて

- ご質問やご不明な点がございましたら、お求めの販売店または下記までお問い合わせください。



モリタ宮田工業 株式会社

〒253-8588 神奈川県茅ヶ崎市下町屋1-1-1

TEL 0467-85-1210(お客様相談室)

電話受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

改良等により予告なく仕様、その他を変更する場合がありますのでご了承ください。